

# さいたま市社会福祉協議会 臨時介護職員募集要項

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会（以下「本会」という）では、臨時介護職員を募集します。

臨時介護職員は、本会の事業運営上の必要に応じ雇用される者で、1年の有期契約職員をいいます。本会事業運営上の必要性が継続し、かつ勤務成績が良好であれば引き続き1年毎の契約更新をします（通算して5年を上限（定年に達した場合はその年度末まで）に契約を更新する可能性があります）。

- ◇ 職種及び募集人数      臨時介護職員（看護師）      1名
  
- ◇ 職      務      訪問看護業務
  
- ◇ 待      遇      時給 1, 5 0 0 円（試用期間有：時給 1, 2 5 0 円）  
特別手当 40 円×1 月の勤務時間  
訪問手当 1 件 1 0 0 円～2 5 0 円  
勤続年数加算手当（4 年以上勤務された方）時給に 4 0 円加算  
有給休暇あり（本会臨時介護職員就業細則による）
  
- ◇ 勤 務 概 要      勤務場所 社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会  
在宅サービス課 大宮サービスセンター  
さいたま市北区日進町 2 - 1 8 6 4 - 1 0  
勤務時間 週 3 日～5 日勤務  
9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0 （1 時間の休憩含む）  
※勤務日数、勤務時間については、面接時に応相談
  
- ◇ 応 募 方 法      下記の電話番号に事前連絡のうえ、  
履歴書（市販の履歴書に自筆記入、写真貼付）・資格証の写し  
を下記受付へ郵送

（次ページへ続く）

◇ 受付時間 平日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

◇ 選考方法 面接を行います。  
※面接の日時及び会場は、後日、該当者へ連絡いたします。

◇ 採用予定日 随時

◇ 応募受付・問い合わせ

社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会  
在宅サービス課 大宮サービスセンター  
〒331-0823  
さいたま市北区日進町2-1864-10  
TEL 048-782-6839

◇ 問合せ先 社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会  
在宅サービス課 大宮サービスセンター  
〒331-0823 さいたま市北区日進町2-1864-10  
TEL 048-782-6839